編集／発行：生野区役所総務課　〒544-8501 大阪市生野区勝山南3-1-19 ☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160



情報発信中！

大阪市 LINE

区役所 X

区役所 YouTube

やさしい日本語 Facebook

生野区 学校再編の情報はこちら　区HPでご覧いただけます▶　Xでも随時発信しています▶

いくみんカラダ通信

お酒は20歳になってから



問合せ 区保健福祉課 2階23番　☎06-6715-9968

成人年齢が18歳に引き下げられても、「お酒は20歳になってから」です。高校卒業直後は心身がまだ成長過程にあり、アルコールに触れるには早すぎると考えられています。実際、米国では飲酒年齢を18歳に下げた時期に若者の飲酒運転による死亡者数が増え、現在は21歳に引き上げられています。日本でも飲酒運転は重大な問題です。

20歳未満の飲酒が問題とされる主な理由は、成長期の脳への影響、依存症リスクの増加、急性アルコール中毒、臓器への負担、事故や事件に巻き込まれやすくなることなどです。

正しい知識を持つことに加え、周囲の大人が「一口くらい」と安易に勧めないことが大切です。

アルコール依存症スクリーニングテスト「CAGE（ケージ）」

あなたは今までに…

□**酒量を減らさなければいけないと感じたことがありますか?**

□**飲酒について批判されて腹がたったり、イラ立ったことがありますか?**

□**飲酒に後ろめたい気持ちや罪悪感を持ったことがありますか?**

□**朝酒や迎え酒を飲んだことがありますか?**

⇒2個以上当てはまる場合はアルコール依存症の可能性があります。

依存症は**通院治療ができる**病気です。ご心配な方は相談機関へご相談ください。

相談機関　月～金(祝日・年末年始除く)9:00～17:30
・大阪市こころの健康センター依存症相談専用電話　☎06-6922-3475
・区保健福祉課 2階23番　☎06-6715-9968

1日のアルコールの適量は？

成人男性の場合、**1日当たり1合(純アルコール約20g)まで。**アルコールのダメージを受けやすい**高齢者と女性はその半分‼**

酒に強い弱いにかかわらず、日本酒1合を代謝するのに約5時間かかります。

日本酒1合と同程度のお酒の量



今年もやります！

生野区 ラグビーフェスティバル 2026

無料

「ラグビーのまち生野」を盛り上げるため生野区内の小学生・中学生が集まって交流試合を行います。


※写真は過去の様子

とき　11月29日(日)
9:00～13:00

ところ　新生野中学校グラウンド
(巽東3-3-12)

当日の内容　①ラグビー体験
②体力測定
③あそべる出店
④タグラグビー大会

申込み　11月20日(金)までに、右の二次元コードより

問合せ　生野区ラグビーフェスティバル実行委員会
☎06-6752-2885



申込みはこちら▼

いくの未来お店バトル開催

生野未来学園7年生と大阪ビジネスフロンティア高等学校の生徒がチームを組んで、1道24県の特産品を仕入れ、価格を設定し、販売をします。

とき　11月7日(土)9:30～12:00(予定)　※各店舗、品切れ次第販売を終了
※7:00の時点で大阪市に暴風警報もしくは特別警報が出た場合は中止

ところ　生野本通中央商店街

問合せ　区地域まちづくり課 4階44番　☎06-6715-9920 FAX06-6717-1163

第11回 いくの防災フェスタ　無料　手話通訳あり

大きな災害が、日本全国どこに居ても起こり得る状況です。災害に強いまちをめざし、災害への備えを行いましょう。※アンケート記入で素敵な防災グッズがもらえる‼

とき　11月21日(土)13:30～15:30

ところ　リゲッタIKUNOホール(生野区民センター内)(勝山北3-13-30)

内容　・オープニング：金光藤蔭高等学校吹奏楽部による演奏
・講演会：「水害と警戒レベルについて」
・体験・展示：消防車の展示と器具の説明、災害時トイレの使用方法、心肺蘇生法とAED、災害用伝言ダイヤル体験、福祉用具(車いす等)の使い方、防災グッズの展示等

問合せ　生野区社会福祉協議会　☎06-6712-3101 FAX06-6712-3001

以下は「広告スペースです」

●「広報いくの」は毎月1日〔4月号は3月31日〕に発行し、5日間(1・4・5月は7日間)で区内すべてのご家庭・事業所に配布事業者が1部ずつお届けしています。届いていない場合等はご連絡ください。近畿ポスティング協同組合(令和8年度配布事業者) ☎0120-075-505 FAX06-6736-5594 MAIL info@kinki-posting.com 10:00～17:00(土日祝除く)
●点字版ご希望の方はお申込みください。HP上には音声版もあります。 区総務課 4階45番 ☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160